

1. 件 名 : 新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング (東海第二 (441))
2. 日 時 : 平成29年10月18日 18時05分~19時25分
3. 場 所 : 原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁 :

(新基準適合性審査チーム)

山口安全管理調査官、名倉安全管理調査官、伊藤安全審査官、江崎安全審査官、大塚安全審査官、津金安全審査官、日南川安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官

(地震・津波研究部門)

山崎主任技術研究調査官

事業者 :

日本原子力発電株式会社 : 開発計画室長代理 他15名

5. 要旨

- (1) 原子力規制庁から、昨日の審査会合における指摘事項の確認を行った。
- (2) 日本原子力発電株式会社から、今後の作業方針等について説明があった。
- (3) 原子力規制庁から、審査会合での指摘を踏まえた説明資料を作成するよう以下の点について指摘を行った。
 - 止水機構の設計方針としての多重化及び多様化に関し、それぞれの止水機構に対する津波防護施設としての位置付けを明確にすること。
 - 止水機構の実証試験について、目的（止水性能を担保するための証明等）を明確に提示すること。
 - 二次元梁バネモデル解析について、ねじれ荷重をどのように入力しているのかが分かるよう提示すること。
- (4) 日本原子力発電株式会社から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料 : 第520回審査会合 (平成29年10月17日) 指摘事項と対応方針・対応状況